全国健康保険協会　栃木支部

協会けんぽとちぎ

2026 10月号

職場内で掲示・回覧をお願いいたします

＼ 10月は健康の秋 ／

生活習慣病予防健診・人間ドック健診のお知らせ

生活習慣病予防健診・人間ドック健診とは、生活習慣病の発症や重症化予防を目的とした健診です。令和８年度にまだ健診を受けていない方は、この秋にぜひお受けください。

生活習慣病予防健診

自己負担額（最高） **5,500円**

（20・25・30歳の方は（最高）2,500円）

※20歳、25歳、30歳の方は胃・大腸の検査を省略した若年者用の健診です

対象年齢　20歳・25歳・30歳・35歳～74歳の被保険者の方※

人間ドック健診

令和8年度よりNEW!

最高補助額 **25,000円**

対象年齢　35歳～74歳の被保険者の方※

※対象年齢は、令和9年3月31日時点での年齢をご確認ください。

申込方法　健診機関へ直接ご予約ください

生活習慣病予防健診・人間ドック健診が受けられる健診機関の一覧はこちらから

生活習慣病予防健診・人間ドック健診を利用しない事業所様へ

協会けんぽに定期健康診断（事業者健診）結果の**提供が必要**です。

健診結果の提供は「高齢者の医療の確保に関する法律」「健康保険法」に基づいて実施しているため「個人情報の保護に関する法律」において、事業主様が責任を問われることはございません。また、従業員様の同意も不要です。

健診結果の提供方法

【パターン１】
協会けんぽへ提供依頼書を提出する



【パターン２】
協会けんぽへ健診結果の写しを直接提供する

提供依頼書や事業者健診についてはこちらから



「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ　全国健康保険協会　栃木支部

〒320-8514　宇都宮市泉町6-20　宇都宮DIビル７階
☎ 028-616-1691（代表）　受付時間：平日8:30～17:15（土日祝・年末年始を除く）
協会けんぽ栃木支部　検索　https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/

健康保険制度等に関するお役立ち情報配信中！

栃木支部公式 LINE　お友だち登録はこちらから→

栃木支部公式 メルマガ　新規登録はこちらから→

独立行政法人労働者健康安全機構

栃木産業保健総合支援センター（産保センター）は「治療と仕事の両立支援事業」を実施しています

「治療と仕事の両立支援」は、改正労働施策総合推進法に基づき、令和８年４月から事業者に努力義務が課せられることとなりました。労働者から治療と仕事の両立支援を求める申し出があったときの支援・対応の準備はできていますか？

このようなお悩みはございませんか？



労働者ご本人様

- がんの治療をしながら仕事を続けたいけど不安
- 治療のことをどう会社に伝えるべきか悩んでいる
- 職場復帰に向けてどうしたらよいか
- 定期通院が必要だが、忙しくて治療を続けることが難しい…etc



事業場ご担当者様

- 療養していた社員の職場復帰支援をどうしたらよいか？
- 治療と仕事の両立支援の取組み方が分からない
- 就業上の措置や配慮はどのように決めればいいのか？
- 治療と仕事の両立支援に取り組むために、社内制度を見直したり、管理職の研修を行いたい…etc

支援内容

▶相談対応（産保センターおよび医療機関の出張相談窓口）

労働者ご本人様やご家族、事業場からのご相談に応じております

▶事業場への個別訪問支援

治療と仕事の両立支援にかかる情報提供、両立支援の進め方、体制・規程等の整備、管理職や従業員を対象とした啓発教育の実施など

▶労働者・事業場間の個別調整支援（トライアングル型支援）

事業者と個別の労働者（患者）間の治療と仕事の両立に関する調整を中立の立場で支援し、両立支援プランや職場復帰支援プランの作成等をサポートします
（この支援は事業場、労働者双方の同意書を頂いてスタートします）

▶事業者団体等への啓発セミナー

相談・支援はすべて無料です。お気軽にお問合せください

お問い合わせ先　独立行政法人 労働者健康安全機構 栃木産業保健総合支援センター
〒320-0811　栃木県宇都宮市大通り１丁目4-24　MSCビル4F
TEL：028-643-0685　E-mail：info@tochigis.johas.go.jp